

就学児対象調査票

Q1 あなたのお子さん（第一子）の小学校の学年を教えてください。

- (1) 1年生 (2) 2年生 (3) 3年生 (4) 4年生 (5) 5年生 (6) 6年生

Q2 あなたの就労の状況を教えてください。複数の仕事がある場合には、収入が最も多い仕事について、お答えください。

- (1) 働いている→①自営業 ②正規の職員・従業員 ③会社・団体等の役員 ④パート・アルバイト  
⑤労働者派遣事業所の派遣社員 ⑥契約社員・嘱託 ⑦その他

(2) 働いていない

Q3 あなたのお子さん（第一子）は学童クラブを利用したことがありますか。

※学童クラブについては、以下の説明をご参照ください。放課後の放課後子供教室とは異なります。

- (1) 現在、利用している (2) 過去に利用していた (3) 利用したことがない

※ 学童クラブ

**保護者が労働等より昼間家庭にいない小学生**に、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業です。各自治体によって学童クラブの名称は異なります。

※ 放課後子供教室

**全ての子供を対象**として、放課後や週末等に小学校等を活用し、安心・安全な子供の活動拠点（居場所）を設け、子供たちに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流機会を提供することにより、子供たちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。

Q4 Q3で（1）現在、利用している、又は（2）過去に利用していたと回答した方にお聞きします。ア～シの項目について、満足していますか。

	選択肢（5段階）				
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
ア 自宅から近いこと	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
イ 学校から近いこと	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
ウ 指導内容が充実していること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
エ 子供の意見を十分取り入れること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
オ 病気や怪我などに適切な処置をしてくれること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
カ 子供一人ひとりの成長や発達の程度に応じた専門的な支援をしてくれること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
キ 子育てに関する悩みなどの相談に対応してくれること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
ク 学童クラブのスタッフの人数が十分であること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
ケ 部屋の広さが生活の場として十分であること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
コ 防犯対策がとられていること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
サ 学童クラブでの子供の様子を教えてくれること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
シ 就労の状況に合わせて利用時間が延長できること	満足	やや満足	普通	やや不満	不満

Q5 Q3で(1)現在、利用している、又は(2)過去に利用していたと回答した方にお聞きします。ア～スの項目について、学童クラブに望むものを5つまで選んでください。 ※下線部については、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査①「小学生の子供がいる世帯」問8の選択肢を採用

- ア 行き帰りが安全であること
- イ 小学校高学年の子供を受け入れること
- ウ 障害児を受け入れること
- エ 夕食を提供してくれること
- オ 長期休暇中(夏休み等)に昼食を提供してくれること
- カ 多様な遊びや活動プログラムを提供してくれること
- キ 放課後子供教室に通う子供との交流ができること
- ク 午後7時を過ぎても開所していること
- ケ 子供の数が少人数であること
- コ 校舎内又は小学校の敷地内にあること
- サ 入退室の情報が保護者に届くこと
- シ アプリやインターネットを活用した連絡手段があること
- ス 学童クラブの数が増えること

Q6 子供（第一子）が小学校に就学してから、以下の支援制度等を利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由に最も近いものを選んでください。 ※下線部については、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査①「就学前の子供がいる世帯」問5の選択肢を採用

	1 利用したことが	利用したことがない。				
	<u>ある</u>	<u>2 利用したいと思</u> <u>ったことがなかった</u>	<u>3 利用したかっ</u> <u>たが、条件を満た</u> <u>していなかった。</u>	<u>4 利用時間や制</u> <u>度等が使いづらか</u> <u>った</u>	<u>5 利用の仕方が</u> <u>わからなかった。</u>	<u>6 制度等について</u> <u>全く知らなかった。</u>
子供食堂						
フードバンクによる食料支援						
小学校高学年でも利用できる児童館や学童クラブ						
学校が実施する補講（学習支援）						
学校以外が実施する子供の居場所（拠点）						

※子供食堂

地域の子供やその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場所です。

※フードバンクによる食料支援

まだ食べられるにもかかわらず処分されてしまう食品を、NPOなどが食品メーカー等から引き取って、福祉施設や支援を必要とする人へ無料で提供する活動です。

※学校以外が実施する子供の居場所（拠点）

子供に対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行う気軽に立ち寄れる地域の「居場所」です。

Q7 子供（第一子）が小学校に就学してから、以下の公的機関に相談したことがありますか。相談したことがない場合は、その理由に最も近いものを選んでください。 ※ 下線部については、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査②「子育てに関して感じること」問11の選択肢を採用

	<u>1 相談したことがある</u>	<u>相談したことがない。</u>				
		<u>2 相談する必要がなかった。</u>	<u>3 相談時間や場所などが使いづらかった。</u>	<u>4 相談したかったが、地域になかった。</u>	<u>5 相談する窓口や方法がわからなかった。</u>	<u>6 制度等について全く知らなかった。</u>
利用者支援事業						
子供家庭支援センター						
学校の教師、スクールカウンセラーなど						
民生委員・児童委員						
学童・児童館						
児童相談所						
女性相談センター						
東京ウィメンズプラザ						

※利用者支援事業

区市町村の窓口や子育てひろば、保健センター等で、子供や保護者、妊産婦のニーズに応じた教育・保育・保健等の子育て支援の紹介や、利用までの支援を行う事業です。

※子供家庭支援センター

子供自身や、子育て家庭からのあらゆる相談に応じる総合相談窓口です。

※スクールカウンセラー

いじめや不登校等、児童・生徒の問題行動等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制の充実を図るため、児童・生徒の臨床心理に高度に専門的な経験を有する者を全小・中・高校に配置しています。

※民生委員・児童委員

都内の各地域に配置され、地域にお住まいの子育てに悩んでいる人等の福祉に関する様々な相談に応じ、福祉事務所や児童相談所など各種関係機関への橋渡しなど必要な支援活動を行っています。

※児童相談所

子供に関する相談や通告を受け付け、家族等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

※女性相談センター

女性からのさまざまな相談や、配偶者からの暴力（いわゆる「ドメスティック・バイオレンス＝DV」）で悩んでいる人の相談機関です。

※東京ウィメンズプラザ

配偶者からの暴力（いわゆる「ドメスティック・バイオレンス＝DV」）や夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係などで悩んでいる人の相談機関です。

Q8 子供と一緒に過ごす時間（寝ている時間は含めない。）は1日どれぐらいですか。平日、休日それぞれについて、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

※本設問は、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査②「家族のコミュニケーション」問17と同じ

平日	休日
1 30分未満	1 30分未満
2 30分～1時間未満	2 30分～1時間未満
3 1～2時間未満	3 1～2時間未満
4 2～3時間未満	4 2～3時間未満
5 3～4時間未満	5 3～4時間未満
6 4～5時間未満	6 4～5時間未満
7 5時間以上	7 5時間以上
8 ほとんどない	8 ほとんどない

Q9 御夫婦の1日の会話時間はどれぐらいですか。平日、休日について当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

※本設問は、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査②「家族のコミュニケーション」問19と同じ

平日	休日
1 30分未満	1 30分未満
2 30分～1時間未満	2 30分～1時間未満
3 1～2時間未満	3 1～2時間未満
4 2～3時間未満	4 2～3時間未満
5 3～4時間未満	5 3～4時間未満
6 4～5時間未満	6 4～5時間未満
7 5時間以上	7 5時間以上
8 ほとんどない	8 ほとんどない